

## 平成16年3月期 個別財務諸表の概要



会社名 株式会社 山形しあわせ銀行

本社所在都道府県

山形県

本店所在地 山形市旅籠町三丁目2番3号

(URL <http://www.shiawase.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 澤井 誠介

問合せ先責任者 役職名 取締役経理部長 氏名 菅野 昌雄 TEL (023) 631-0001

決算取締役会開催日 平成16年5月24日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月29日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

## 1. 平成16年3月期の業績(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年3月期	16,331	(2.6)	803	(0.5)	280	(11.7)
15年3月期	15,911	(3.6)	799	(-)	317	(-)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
16年3月期	5	60	-	-	1.1	95.0	612,796
15年3月期	6	34	-	-	1.3	94.9	607,560

(注) 期中平均株式数 16年3月期 50,000,710株 15年3月期 50,010,740株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

## (2) 配当状況

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
16年3月期	5	00	2	50	249	89.2	1.0
15年3月期	5	00	2	50	250	78.8	1.0

## (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年3月期	652,936	24,398	3.7	488 1	(速報値) 7.53
15年3月期	650,816	23,566	3.6	471 28	7.22

(注) 期末発行済株式数 16年3月期 49,995,711株 15年3月期 50,005,709株

期末自己株式数 16年3月期 30,289株 15年3月期 20,291株

## 2. 平成17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間		期末
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円 銭
中間期	7,200	400	250	2	50	—
通期	14,800	800	400	—	—	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 8円 00銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 第102期末(平成16年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	23,747	預 金	612,796
現 金	16,614	当 座 預 金	13,116
預 け 金	7,132	普 通 預 金	166,650
コ ー ル ロ ー ン	12,000	貯 蓄 預 金	1,142
商 品 有 価 証 券	667	通 知 預 金	8,011
商 品 国 債	667	定 期 預 金	398,791
有 価 証 券	132,513	定 期 積 金	19,083
国 債	57,325	そ の 他 の 預 金	6,000
地 方 債	1,404	コ ー ル マ ネ ー	4,436
社 債	40,913	外 国 為 替	1
株 式	3,746	売 渡 外 国 為 替	1
そ の 他 の 証 券	29,123	そ の 他 負 債	1,553
貸 出 金	461,623	未 決 済 為 替 借	148
割 引 手 形	13,597	未 払 法 人 税 等	25
手 形 貸 付	58,978	未 払 費 用	502
証 書 貸 付	339,407	前 受 収 益	528
当 座 貸 越	49,641	従 業 員 預 り 金	242
外 国 為 替	330	給 付 補 て ん 備 金	20
外 国 他 店 預 け	313	金 融 派 生 商 品	5
買 入 外 国 為 替	0	繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	0
取 立 外 国 為 替	16	そ の 他 の 負 債	80
そ の 他 資 産	2,233	退 職 給 付 引 当 金	109
未 決 済 為 替 貸	140	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,133
前 払 費 用	259	支 払 承 諾	7,507
未 収 収 益	695	負 債 の 部 合 計	628,537
金 融 派 生 商 品	105	(資本の部)	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	1	資 本 金	5,200
そ の 他 の 資 産	1,031	資 本 剰 余 金	3,324
動 産 不 動 産	15,067	資 本 準 備 金	3,324
土 地 建 物 動 産	14,234	利 益 剰 余 金	13,466
保 証 金 権 利 金	832	利 益 準 備 金	1,823
繰 延 税 金 資 産	6,028	任 意 積 立 金	11,240
支 払 承 諾 見 返	7,507	退 職 給 与 積 立 金	500
貸 倒 引 当 金	8,783	特 別 償 却 準 備 金	67
		別 途 積 立 金	10,672
		当 期 未 処 分 利 益	402
		当 期 純 利 益	280
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,142
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	719
		自 己 株 式	15
		資 本 の 部 合 計	24,398
資 産 の 部 合 計	652,936	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	652,936

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第102期（平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	16,331
資 金 運 用 収 益	12,485
貸 出 金 利 息	11,472
有価証券利息配当金	1,004
コールローン利息	1
預 け 金 利 息	5
その他の受入利息	1
役 務 取 引 等 収 益	1,683
受入為替手数料	663
その他の役務収益	1,020
そ の 他 業 務 収 益	835
外国為替売買益	12
国債等債券売却益	822
そ の 他 経 常 収 益	1,325
株 式 等 売 却 益	852
その他の経常収益	473
経 常 費 用	15,527
資 金 調 達 費 用	411
預 金 利 息	289
コールマネー利息	73
借 用 金 利 息	0
金利スワップ支払利息	42
その他の支払利息	5
役 務 取 引 等 費 用	941
支 払 為 替 手 数 料	124
その他の役務費用	816
そ の 他 業 務 費 用	180
商品有価証券売買損	1
国債等債券売却損	164
国債等債券償還損	4
金融派生商品費用	10
営 業 経 費	9,992
そ の 他 経 常 費 用	4,001
貸倒引当金繰入額	3,024
貸 出 金 償 却	1
株 式 等 売 却 損	42
株 式 等 償 却	18
その他の経常費用	914
経 常 利 益	803

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	11
動産不動産処分益	1
償却債権取立益	10
特 別 損 失	52
動産不動産処分損	28
その他の特別損失	24
税引前当期純利益	762
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	457
当期純利益	280
前期繰越利益	251
土地再評価差額金取崩額	20
中間配当額	125
利益準備金積立額	25
当期末処分利益	402

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第102期(平成16年3月31日)利益処分(案)

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	402,159,543
任 意 積 立 金 取 崩 額	14,256,527
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	14,256,527
計	416,416,070
利 益 処 分 額	184,989,278
利 益 準 備 金	30,000,000
配当金(1株につき2円50銭)	124,989,278
任 意 積 立 金	30,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000
次 期 繰 越 利 益	231,426,792

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 22年～50年

動 産 4年～15年

#### (2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は0百万円減少、「未払費用」は14百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は101百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は1百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に

基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、その他資産中の「金融派生商品」は3百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は5百万円増加しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 13,621 百万円であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、山形しあわせ銀行従業員組合との協定により賞与支給対象期間が変更となりました。これにより、当事業年度から賞与引当金の繰入は発生いたしません。

なお、前事業年度の賞与引当金計上額は 480 百万円であります。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度において全額損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,189 百万円）（代行返上後）については、15 年による按分額を費用処理しております。

### (追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について平成 16 年 1 月 26 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 47 - 2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

なお、当事業年度末日現在における返還相当額は 4,014 百万円であります。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。

ただし、動産不動産及び有価証券に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。



(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 10 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,638 百万円、延滞債権額は 15,939 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金で、自己査定において債務者区分が「破綻先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

また、延滞債権とは、破綻先債権に該当しない貸出金で、自己査定において債務者区分が「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に区分された債務者の貸出金全額であります。

3. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 14 百万円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,620 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、自己査定において債務者区分が「要注意先」に区分された債務者のうち、経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的に、債務者に有利となる一定の譲歩を与える約定変更の改定等を行った貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 24,211 百万円  
であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,597 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,755 百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,924 百万円

担保資産に対応する債務

預金 160 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 15,217 百万円、定期預け金 500 百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 110,917 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 102,425 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,746 百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額は 10,682 百万円であります。

12. 動産不動産の圧縮記帳額は 1,144 百万円であります。

13. 会社が発行する株式の総数は、普通株式 150,000 千株であります。

発行済株式総数は、普通株式 50,026 千株であります。

14. 会社が保有する自己株式の数は、普通株式 30 千株であります。

15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額は 81 百万円であります。

#### （損益計算書関係）

1. その他の特別損失には、厚生年金基金代行返上に伴う経過措置の適用による特別損失 24 百万円を含んでおります。

## 比較貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成15年度末	平成14年度末	比 較
（ 資 産 の 部 ）			
現 金 預 け 金	23,747	32,948	9,201
コ ー ル ロ ー ン	12,000	16,808	4,808
商 品 有 価 証 券	667	407	260
有 価 証 券	132,513	111,437	21,076
貸 出 金	461,623	463,404	1,781
外 国 為 替	330	221	109
そ の 他 資 産	2,233	2,695	462
動 産 不 動 産	15,067	15,459	392
繰 延 税 金 資 産	6,028	6,499	471
支 払 承 諾 見 返	7,507	8,933	1,426
貸 倒 引 当 金	8,783	8,000	783
資 産 の 部 合 計	652,936	650,816	2,120
（ 負 債 の 部 ）			
預 金	612,796	607,560	5,236
コ ー ル マ ネ ー	4,436	6,082	1,646
外 国 為 替	1	3	2
そ の 他 負 債	1,553	2,042	489
賞 与 引 当 金	-	480	480
退 職 給 付 引 当 金	109	-	109
再評価に係る繰延税金負債	2,133	2,147	14
支 払 承 諾	7,507	8,933	1,426
負 債 の 部 合 計	628,537	627,249	1,288
（ 資 本 の 部 ）			
資 本 金	5,200	5,200	-
資 本 剰 余 金	3,324	3,324	-
資 本 準 備 金	3,324	3,324	-
利 益 剰 余 金	13,466	13,416	50
利 益 準 備 金	1,823	1,758	65
任 意 積 立 金	11,240	11,174	66
当 期 未 処 分 利 益	402	482	80
当 期 純 利 益	280	317	37
土 地 再 評 価 差 額 金	3,142	3,162	20
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	719	1,525	806
自 己 株 式	15	10	5
資 本 の 部 合 計	24,398	23,566	832
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	652,936	650,816	2,120

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成15年度	平成14年度	比 較
経 常 収 益	16,331	15,911	420
資 金 運 用 収 益	12,485	12,570	85
（うち貸出金利息）	( 11,472 )	( 11,503 )	( 31 )
（うち有価証券利息配当金）	( 1,004 )	( 1,057 )	( 53 )
役 務 取 引 等 収 益	1,683	1,480	203
そ の 他 業 務 収 益	835	1,080	245
そ の 他 経 常 収 益	1,325	780	545
経 常 費 用	15,527	15,112	415
資 金 調 達 費 用	411	678	267
（うち預金利息）	( 289 )	( 459 )	( 170 )
役 務 取 引 等 費 用	941	825	116
そ の 他 業 務 費 用	180	720	540
営 業 経 費	9,992	11,001	1,009
そ の 他 経 常 費 用	4,001	1,885	2,116
経 常 利 益	803	799	4
特 別 利 益	11	122	111
特 別 損 失	52	45	7
税 引 前 当 期 純 利 益	762	876	114
法人税、住民税及び事業税	25	28	3
法 人 税 等 調 整 額	457	530	73
当 期 純 利 益	280	317	37
前 期 繰 越 利 益	251	250	1
土地再評価差額金取崩額	20	64	44
中 間 配 当 額	125	125	0
利 益 準 備 金 積 立 額	25	25	0
当 期 未 処 分 利 益	402	482	80

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較利益処分(案)

(単位:円)

科 目	平成15年度	平成14年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	402,159,543	482,669,483	80,509,940
任 意 積 立 金 取 崩 額	14,256,527	14,256,527	-
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	14,256,527	14,256,527	-
計	416,416,070	496,926,010	80,509,940
利 益 処 分 額	184,989,278	245,014,273	60,024,995
利 益 準 備 金	30,000,000	40,000,000	10,000,000
配 当 金 ( 1 株 に つ き 2 円 50 銭 )	124,989,278	125,014,273	24,995
任 意 積 立 金	30,000,000	80,000,000	50,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000	80,000,000	50,000,000
次 期 繰 越 利 益	231,426,792	251,911,737	20,484,945

(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度(平成16年3月31日現在)

該当ございません。

前事業年度(平成15年3月31日現在)

該当ございません。

(添付資料)

株式会社 山形しあわせ銀行

## 税効果会計関係

前事業年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
5,699 百万円	5,077 百万円
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
1,273 百万円	1,556 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
242 百万円	221 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	
164 百万円	
その他	その他
166 百万円	119 百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
7,547 百万円	6,985 百万円
評価性引当額	評価性引当額
823 百万円	841 百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
6,723 百万円	6,143 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用	前払年金費用
176 百万円	78 百万円
特別償却準備金	特別償却準備金
47 百万円	37 百万円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
224 百万円	115 百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
6,499 百万円	6,028 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.7 %	40.4 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
6.1 %	5.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.0 %	0.3 %
住民税均等割	住民税均等割
2.8 %	3.3 %
評価性引当額	評価性引当額
5.0 %	2.3 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	
15.1 %	
その他	その他
3.9 %	11.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
63.7 %	63.2 %

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日)</p>
<p>3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に交付され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成 16 年度以降の法定実効税率は当事業年度の 41.74%から 40.44%となり、「繰延税金資産」は 132 百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は 132 百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は 69 百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>